

木曽川水系河川整備計画 たたき台（素案）

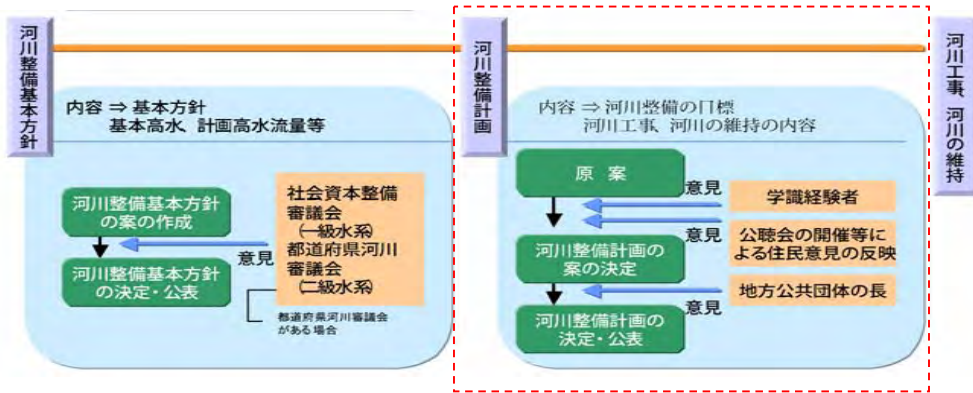
【概要版】

平成19年10月18日

木曽川水系河川整備計画について

河川整備計画

河川整備計画は、河川整備基本方針に沿って20～30年間の「河川整備の目標」や「河川工事、河川の維持の内容」について定める計画。



木曽川水系河川整備計画 全体構成(案)

第1章 流域及び河川の現状と課題

- 第1節 流域及び河川の概要
- 第2節 河川整備の現状と課題
(治水、流水管理・水利用、環境、維持管理)

河川法施行令第10条の3項、一 河川整備の目標に関する事項

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

- 第1節 整備計画対象区間
- 第2節 整備計画対象期間
- 第3節 河川整備計画の目標
(治水、流水管理・水利用、環境)

河川法施行令第10条の3項、二 河川の整備の実施に関する事項

第3章 河川の整備の実施に関する事項

- 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
(治水、流水管理・水利用、環境)
- 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
(維持管理)

→河川工事及び河川の維持の目的、種類(整備メニュー)の具体的な施行の場所

●計画諸元表

●附図

(治水、環境、維持管理)

木曽川水系の現状と課題

(第1章 流域及び河川の現状と課題)

※第2回木曽三川整備計画策定説明会【資料－5】参照

目 標

(第2章 河川整備計画の目標に関する事項)

整備計画対象区間・整備計画対象期間

整備計画対象区間

指定区間外区間(大臣管理区間)並びに、本計画の目標の達成に必要な施策を講じる必要がある指定区間及び流域とする。

整備計画対象期間

河川整備の効果を発現させるために必要な期間として概ね30年間とする。

なお、河川整備計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、策定後のこれらの変化や新たな知見、技術の進歩等により、対象期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行う。



洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

治水

■洪水による災害の発生防止及び軽減

◆木曽川

戦後最大洪水となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。

◆長良川

戦後最大洪水となる平成16年10月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。

◆揖斐川

戦後最大洪水となる昭和50年8月洪水及び根尾川型の戦後最大洪水となる平成14年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。

河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量(本川基準地点)

河川名	地点名	目標流量	洪水調節施設による 洪水調節量	河道整備流量 (河道の整備で対応する流量)	備考
木曽川	犬山	16,500m ³ /s	4,000m ³ /s	12,500m ³ /s	昭和58年9月洪水対応
長良川	忠節	8,100m ³ /s	400m ³ /s	7,700m ³ /s	平成16年10月洪水対応
揖斐川	万石	4,500m ³ /s	600m ³ /s	3,900m ³ /s	平成14年7月洪水対応
		5,000m ³ /s	1,500m ³ /s	3,500m ³ /s	昭和50年8月洪水対応

■高潮による災害の発生防止及び軽減

満潮時に伊勢湾台風が再来した場合に高潮による災害の発生を防止することを目標とする。

■危機管理対策

計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合や、整備途上での施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、また大規模地震による津波とともに、大規模地震の直後に洪水や高潮に見舞われた場合の被害を軽減するために必要な対策を実施する。

河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

流水管理・水利用

■河川水の適正な利用

河川水の適正な利用については、近年の少雨化傾向に対応した利水安全度の確保や地盤沈下の防止を図るため、既存施設の有効利用及び関係機関と連携した水利用の合理化を促進すること等により、河川の適正な利用に努める。

■流水の正常な機能維持

◆木曽川

木曽成戸地点において1/10規模の渇水時に40m³/s、異常渇水時(平成6年渇水相当)にも40m³/sの流量を確保し、維持流量の一部を回復する。

◆長良川

忠節地点において1/10規模の渇水時に20m³/s、異常渇水時(平成6年渇水相当)にも11m³/sの流量を確保し、維持流量の一部を回復する。

◆揖斐川

万石地点において1/10規模の渇水時に20m³/s、異常渇水時(平成6年渇水相当)にも20m³/sの流量を確保し、維持流量の一部を回復する。

河川整備計画において目標とする維持流量

河川名	地点名	1/10規模の渇水流量	異常渇水時※1の最小流量	目標とする維持流量
木曽川	木曽成戸	約28m ³ /s	0m ³ /s	約50m ³ /s
長良川	忠節	約16m ³ /s	約7m ³ /s	約26m ³ /s
揖斐川	万石	約4m ³ /s	0m ³ /s	約30m ³ /s

※1 平成6年渇水相当

※流水の正常な機能を維持させるために必要な流量(正常流量)

流水の占用、舟運、漁業、景観、塩害の防止、河口閉塞の防止、河川管理施設の保護、地下水位の維持、動植物の保護、流水の清潔の保持等を総合的に考慮し、渇水時において維持すべきであるとして定められた流量(維持流量)およびそれが定められた地点より下流における流水の占用のために必要な流量(水利流量)の双方を満足する流量であって適正な河川管理のために定めるものをいう。

河川環境の整備と保全に関する目標

環境

豊かで多様性に富み、潤いと安らぎのある木曽三川らしい河川環境を目指す

◆木曽川

雄大な木曽川らしい多様で変化に富む自然環境および、木曽川を特徴づける動植物が今後も生息・生育できる自然環境を保全・再生することを目標とする。

◆長良川

清流である長良川は、1300年の歴史を持つ鵜飼が営まれ、水浴場として利用されるなど、川と人との関わりが深い河川であり、その前提となる良好な自然環境を保全・再生することを目標とする。

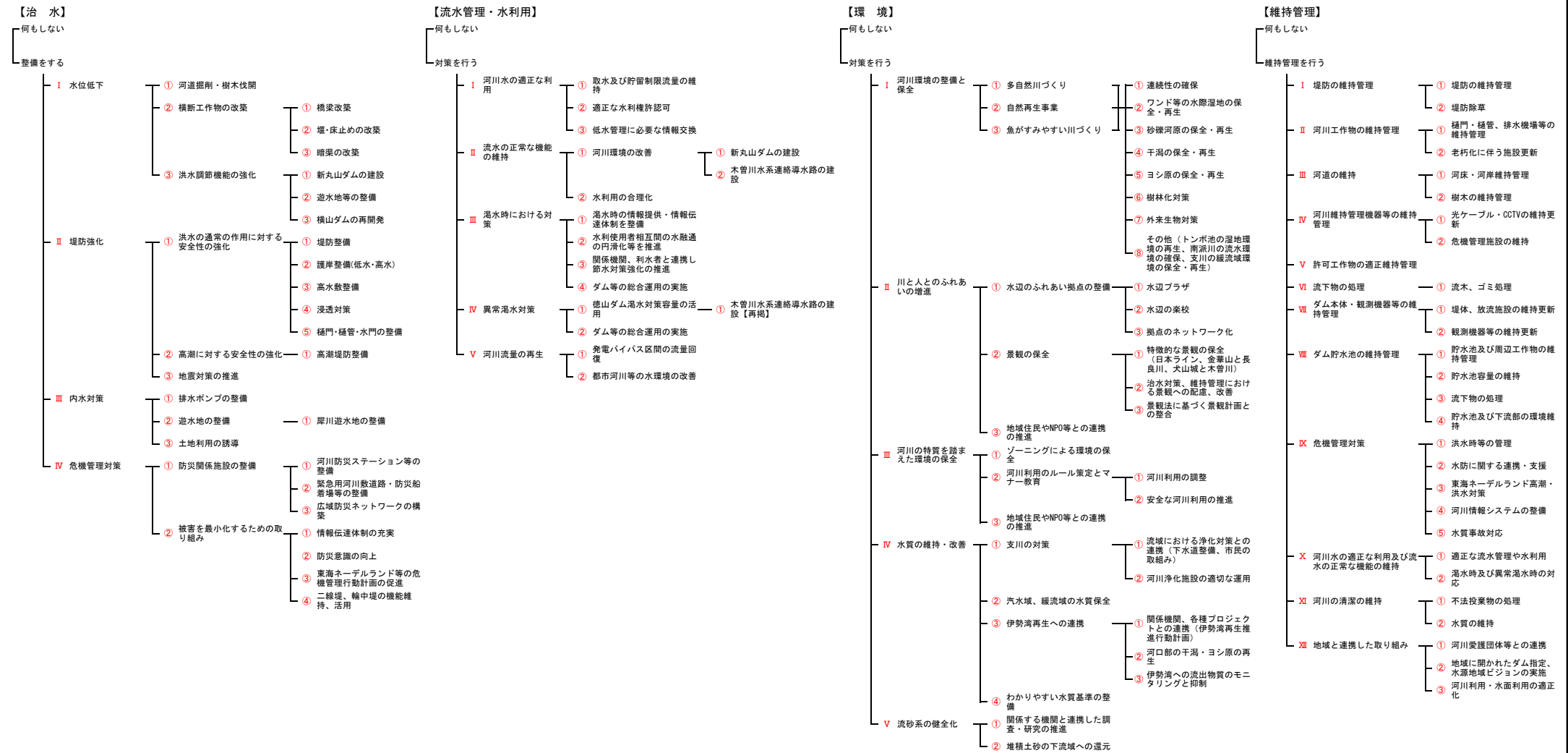
◆揖斐川

揖斐川特有の豊かな湧水・水際環境を保全・再生するとともに、床固や堰などの構造物や渇水時の瀬切れ等により失われている連続性を回復し、生物のすみやすい河川環境を保全・再生することを目標とする。

整備メニュー・施行の場所

(第3章 河川の整備の実施に関する事項)

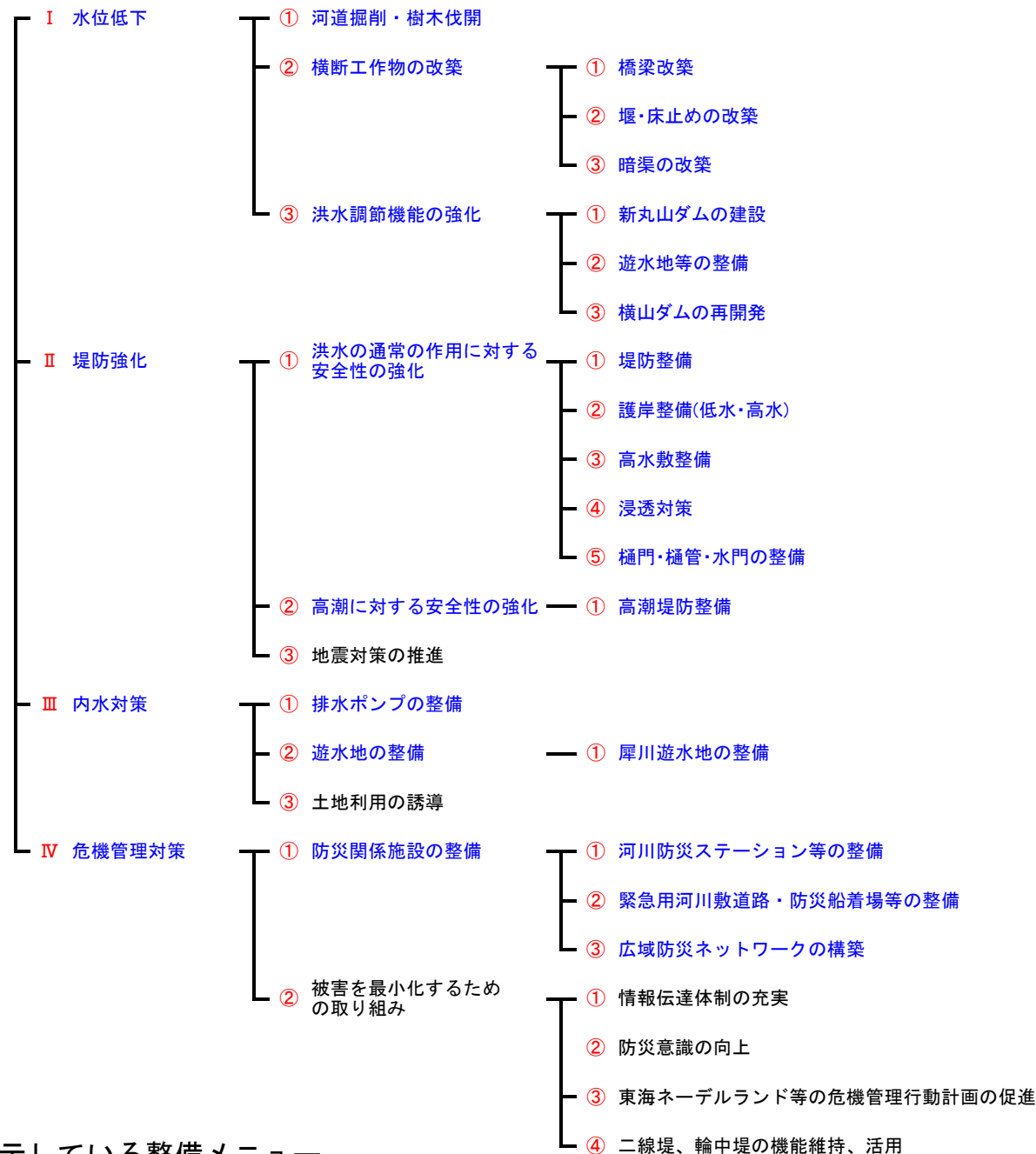
整備メニュー（総括表）



洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

治水

【治水】



※青字は具体的な施行の場所を示している整備メニュー

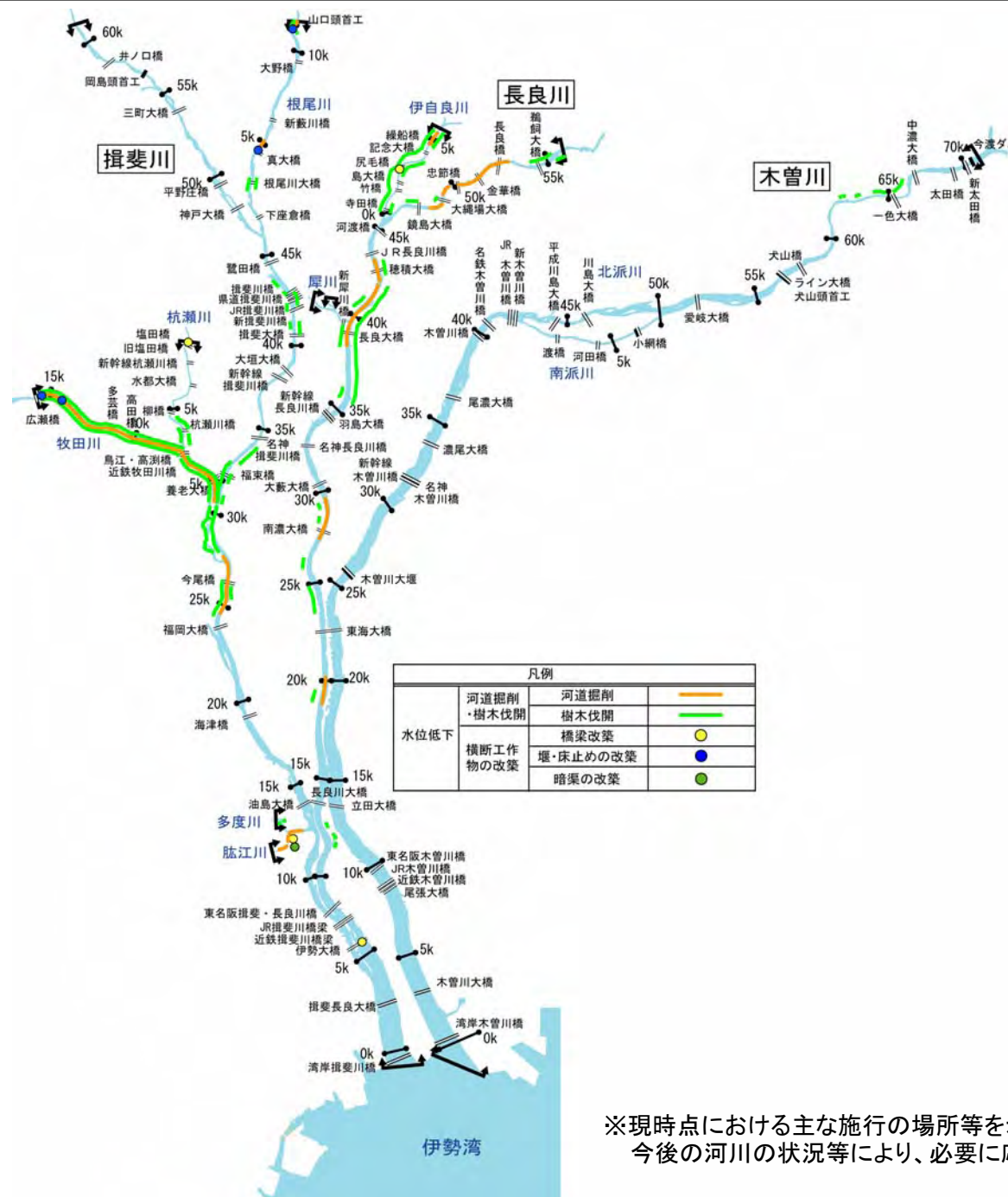
洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項①

水位低下

水位低下対策に係る施行の場所①

【河道掘削・樹木伐開】

【横断工作物の改築】



※現時点における主な施行の場所等を示したものであり、
今後の河川の状況等により、必要に応じて変更することがある。

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項②

水位低下

水位低下対策に係る施行の場所②

【洪水調節機能の強化】



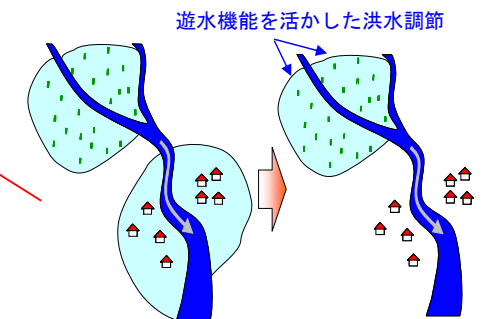
横山ダム（再開発中）
【揖斐川】



▼ ○ : 整備メニュー



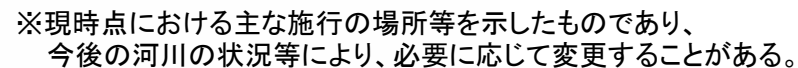
新丸山ダム（建設中）
【木曽川】



遊水地等の整備
【長良川】

堤防強化

【高潮に対する安全性の強化】



洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項④

内水対策

内水対策に係る施行の場所

【排水ポンプの整備】

【遊水地の整備】

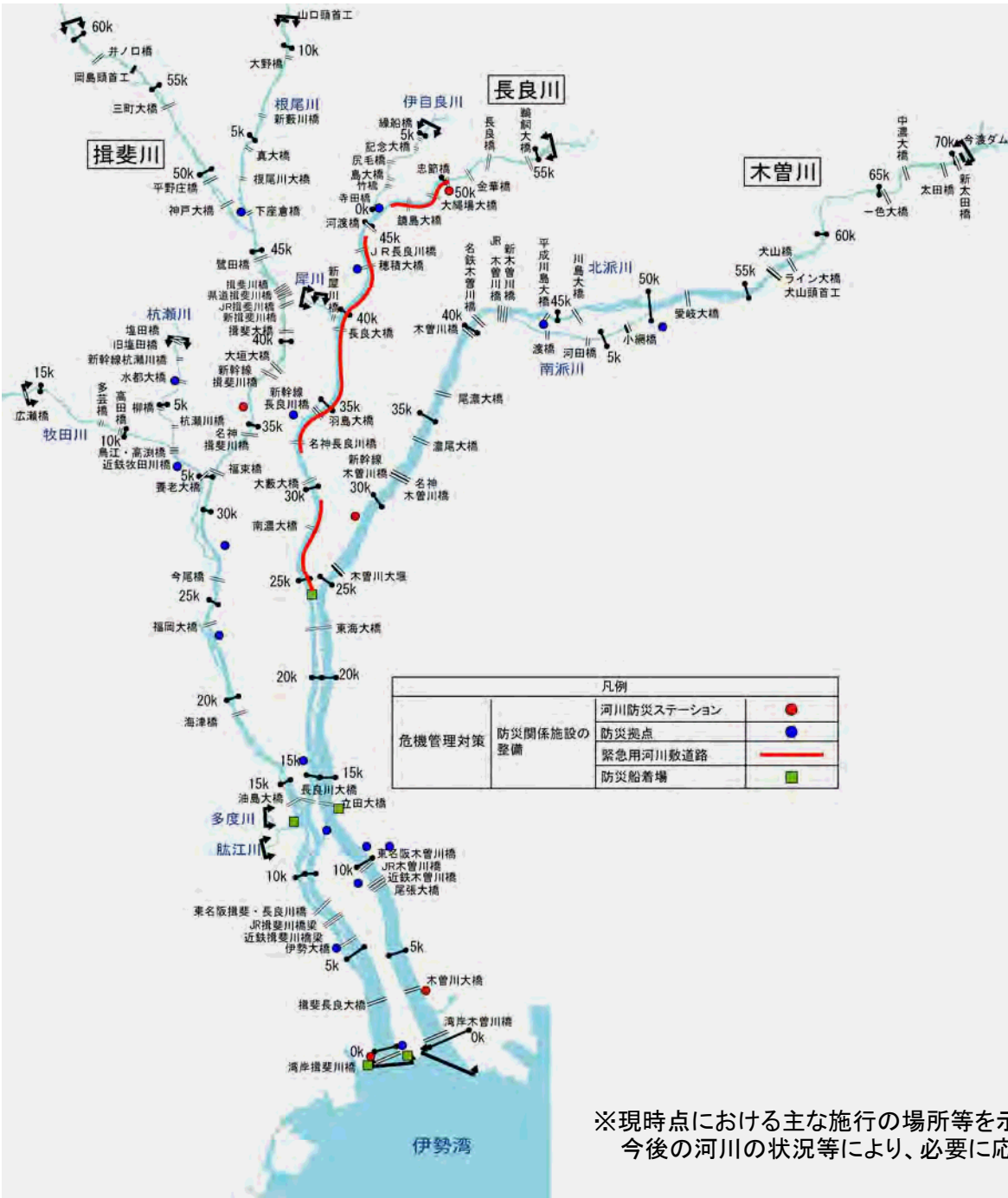


※現時点における主な施行の場所等を示したものであり、
今後の河川の状況等により、必要に応じて変更することがある。

洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項⑤

危機管理対策

危機管理対策に係る施行の場所
【防災関係施設の整備】

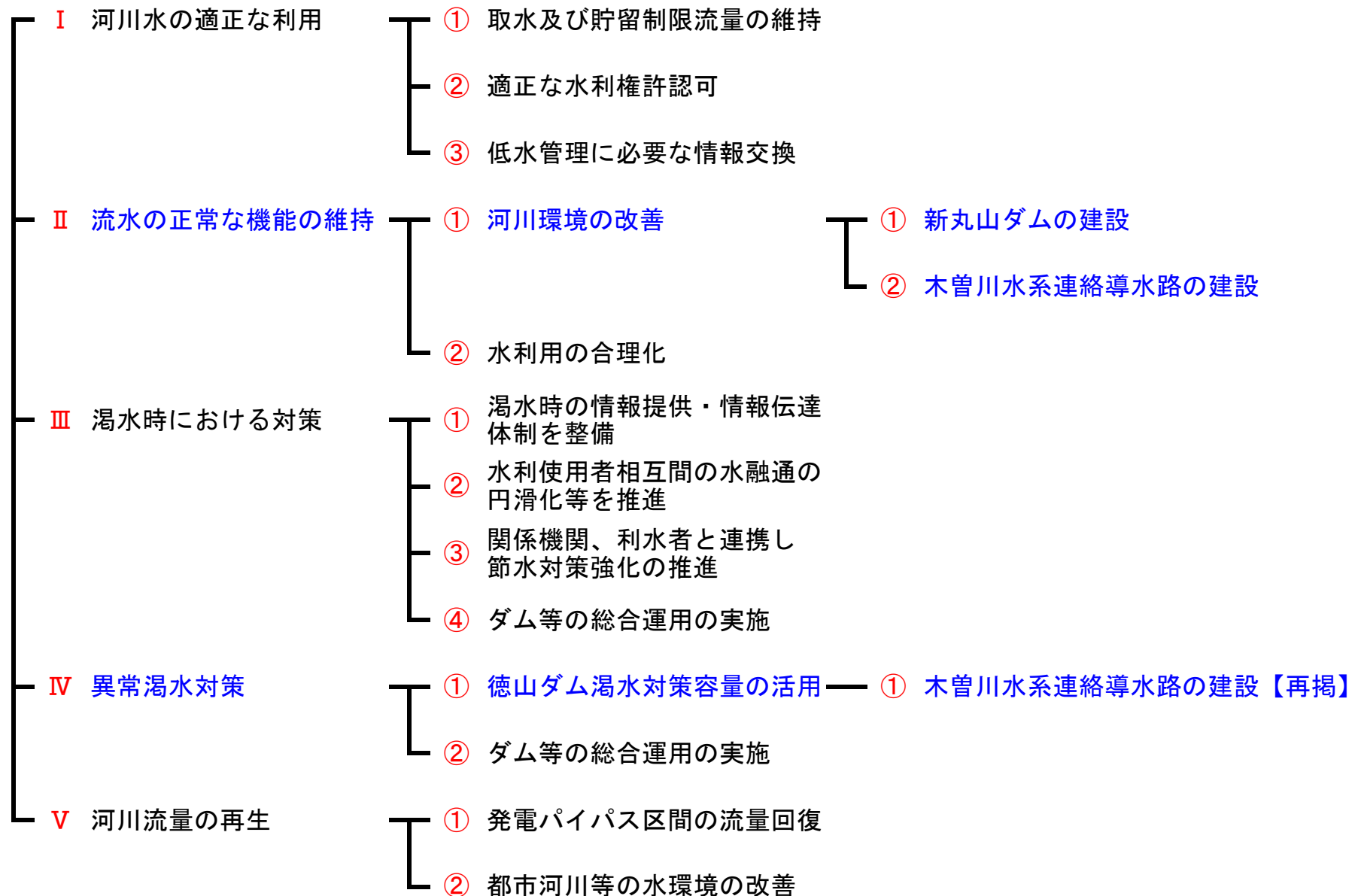


※現時点における主な施行の場所等を示したものであり、
今後の河川の状況等により、必要に応じて変更することがある。

河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

流水管理・水利用

【流水管理・水利用】



※青字は具体的な施行の場所を示している整備メニュー

河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

流水管理・水利用



《徳山ダム》（試験湛水中）

- ・洪水調節
- ・不特定補給（既得用水、河川環境の改善）
- ・異常渇水時における緊急水の補給
- ・新規利水・発電



《新丸山ダム》（建設中）

- ・洪水調節
- ・不特定補給（既得用水、河川環境の改善）
- ・発電

《木曽川水系連絡導水路》（実施計画調査中）

- ・異常渇水時の緊急水導水による河川環境の改善等
- ・新規利水の導水

▽ ○ : 整備メニュー

新丸山ダム、木曽川水系連絡導水路の概要

流水管理・水利用

新丸山ダムの建設

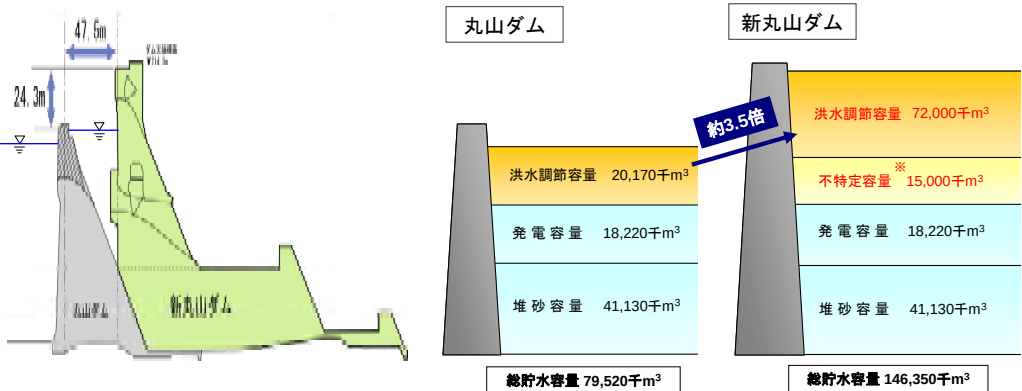
- 目的
- (1)洪水調節
新丸山ダムは基準地点犬山における基本高水のピーク流量19,500m³/sに対し、新丸山ダムを含む流域内の洪水調節施設により、6,000m³/sの洪水調節を行い、河道への配分流量(計画高水流量)を13,500m³/sにすることが可能である。また、戦後最大洪水となる昭和58年9月洪水に対して、新丸山ダム及び既設ダムにより約4,000m³/sの洪水調節を行うことができる。
- (2)既得取水の安定化及び河川環境の保全等のための流水の確保
木曽川沿川の既得取水の安定化及び河川環境の保全等のために必要な流水としての容量15,000千m³を確保する。1/10規模の渇水時においても、既設阿木川ダム及び味噌川ダムの不特定補給と合わせて、既得取水の安定化を図るとともに、木曽成戸地点において河川環境の保全等のために必要な流量の一部である40m³/sを確保する。
- (3)発電
関西電力株式会社の既設丸山・新丸山発電所において、新たな15,000千m³の貯水容量の確保により最大出力22,500kwを増電させ、最大出力210,500kwの発電を行う。
- 概要
・既設丸山ダムの下流47.5mの位置に、24.3m嵩上げすることにより、新たに66,830千m³の容量を確保し洪水調節、既得取水の安定化及び河川環境の保全等を図る。



河川名	建設位置	型式	ダムの規模 (堤高) (m)	総貯水容量 (千m ³)	流域面積 (km ²)	湛水面積 (km ²)
木曽川	左岸:御嵩町小和沢 右岸:八百津町八百津	重力式 コンクリートダム	122.5	146,350	2,409	3.87

■ダム標準断面図

■貯水容量配分図



※ 不特定容量…既得取水の安定化及び河川環境の保全等のための流水の確保のための容量

木曽川水系連絡導水路の建設

- 目的
- (1)異常渇水時の河川環境の改善
木曽川水系の異常渇水時において、徳山ダムに確保された渇水対策容量の内の4,000万m³の水を木曽川及び長良川に導水することにより、木曽川成戸地点で40m³/sを確保し、河川環境の改善を行う。
- (2)新規利水(安全度向上分)の補給
徳山ダムで開発した愛知県及び名古屋市の都市用水を最大4m³/s導水することにより、木曽川で取水できるようにする。
- 概要
- (1)木曽川水系連絡導水路の施設計画
揖斐川から木曽川への20m³/s導水施設のうち、揖斐川～長良川間は20m³/s、その先、長良川～木曽川間は上流施設(15.3m³/s)と下流施設(4.7m³/s)で構成する。
- (2)木曽川水系の流水ネットワーク
木曽川水系連絡導水路により、流水ネットワークが構築され、異常渇水時の危機管理能力が向上する。

■導水路ルート



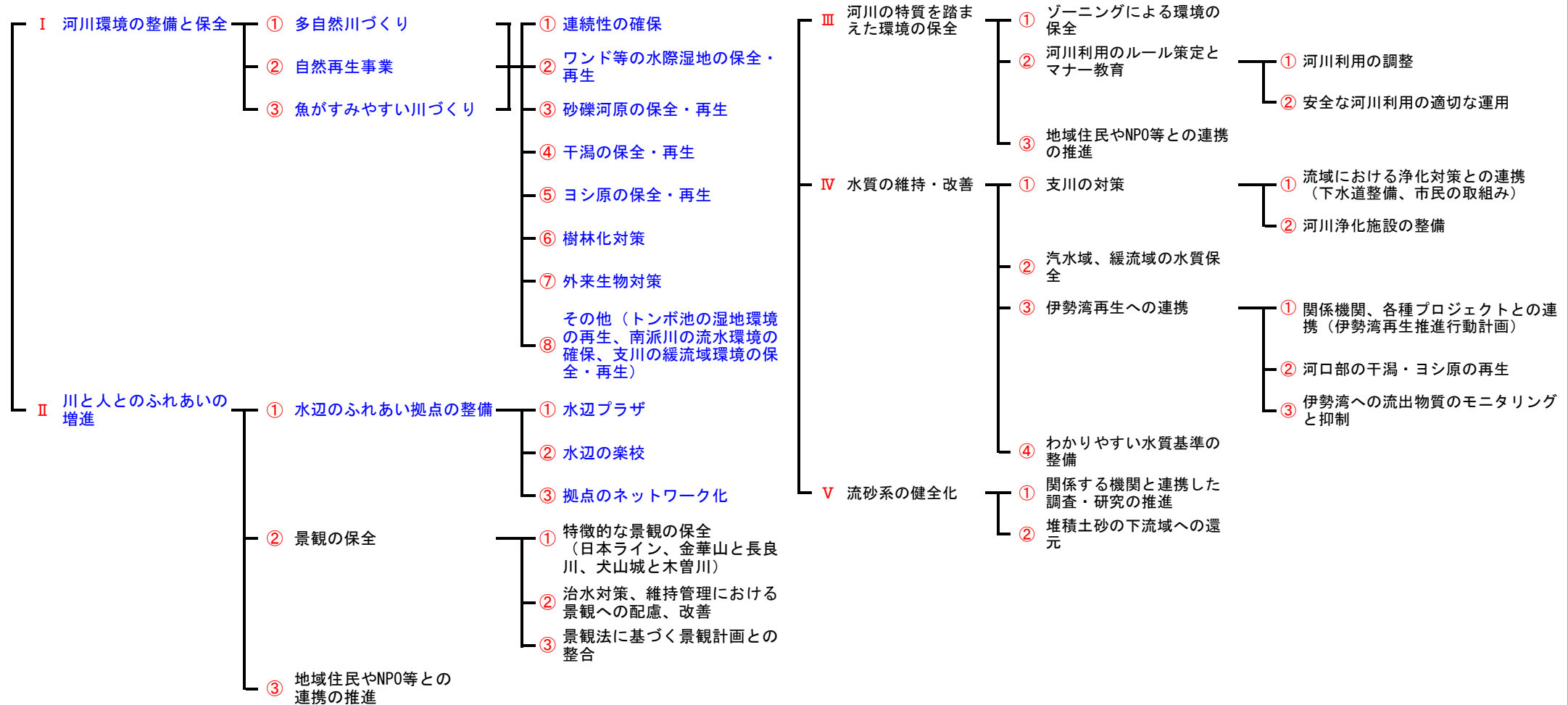
施設名	河川名	位置	導水量	形式	水路断面	導水路長
木曽川水系 連絡導水路	揖斐川 長良川 木曽川	取水口(揖斐川) : 西平ダム付近	最大 20m ³ /s	トンネル※1	標準馬蹄形 2r=4.0m※2	約 29km
		放水口(長良川) : 岐阜地区				
		放水口(木曽川) : 坂祝地区	最大 15.3m ³ /s	トンネル※1	円形 2r=3.8m※2	約 14km
		取水・放水口 (長良川・木曽川) : 背割堤地区				
			(最大 4.7m ³ /s)	パイプライン	—	約 1km

※1: 河川の横過等で圧力トンネルとなる区間もある。
※2: トンネル形式や最大導水量により断面形状が異なる区間もある。
※現時点における概略値であり、今後の詳細設計により変更することがある。

河川環境の整備と保全に関する事項

環境

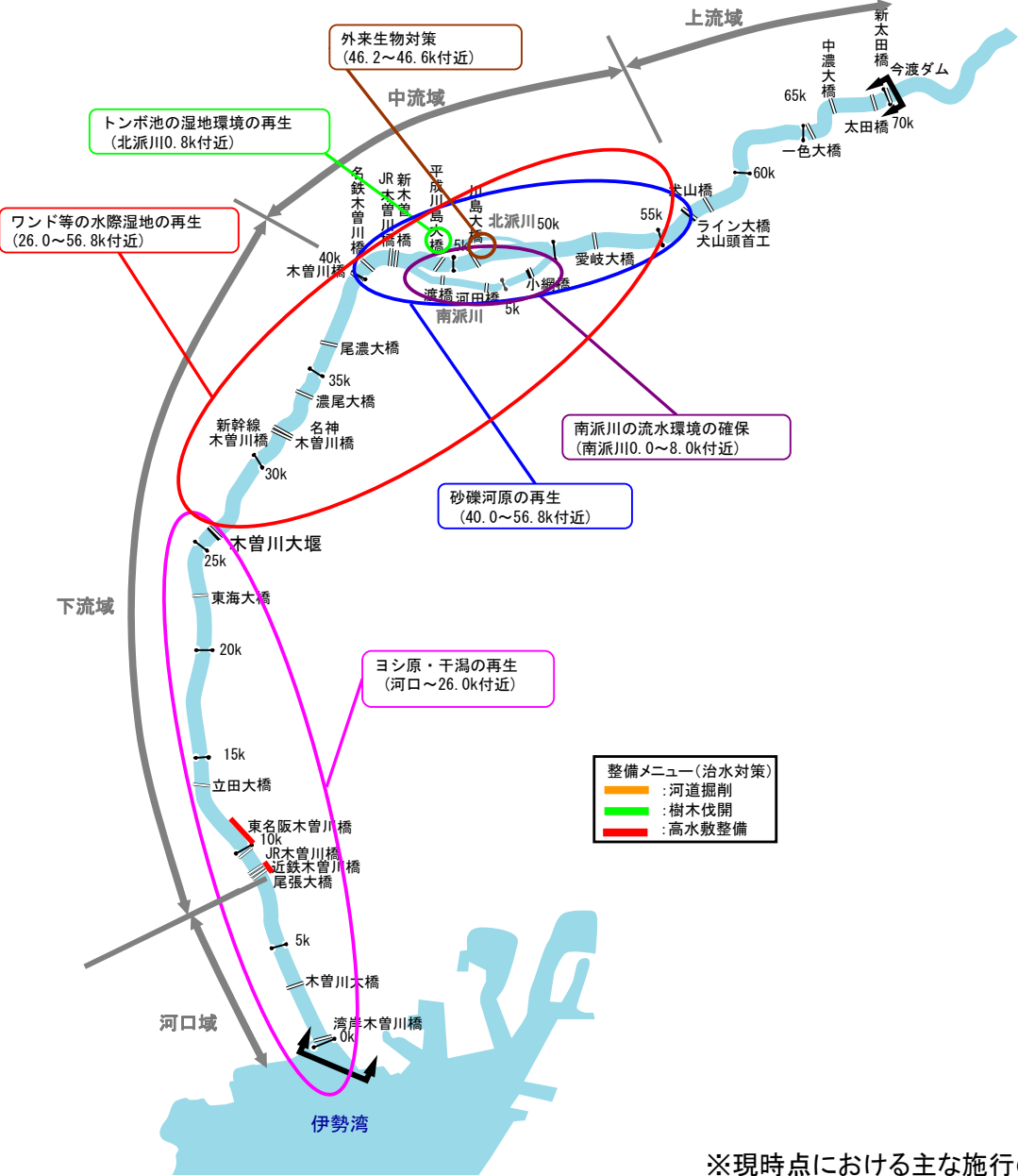
【環境】



河川環境の整備と保全に関する事項①

河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に係る施行の場所
(木曽川)

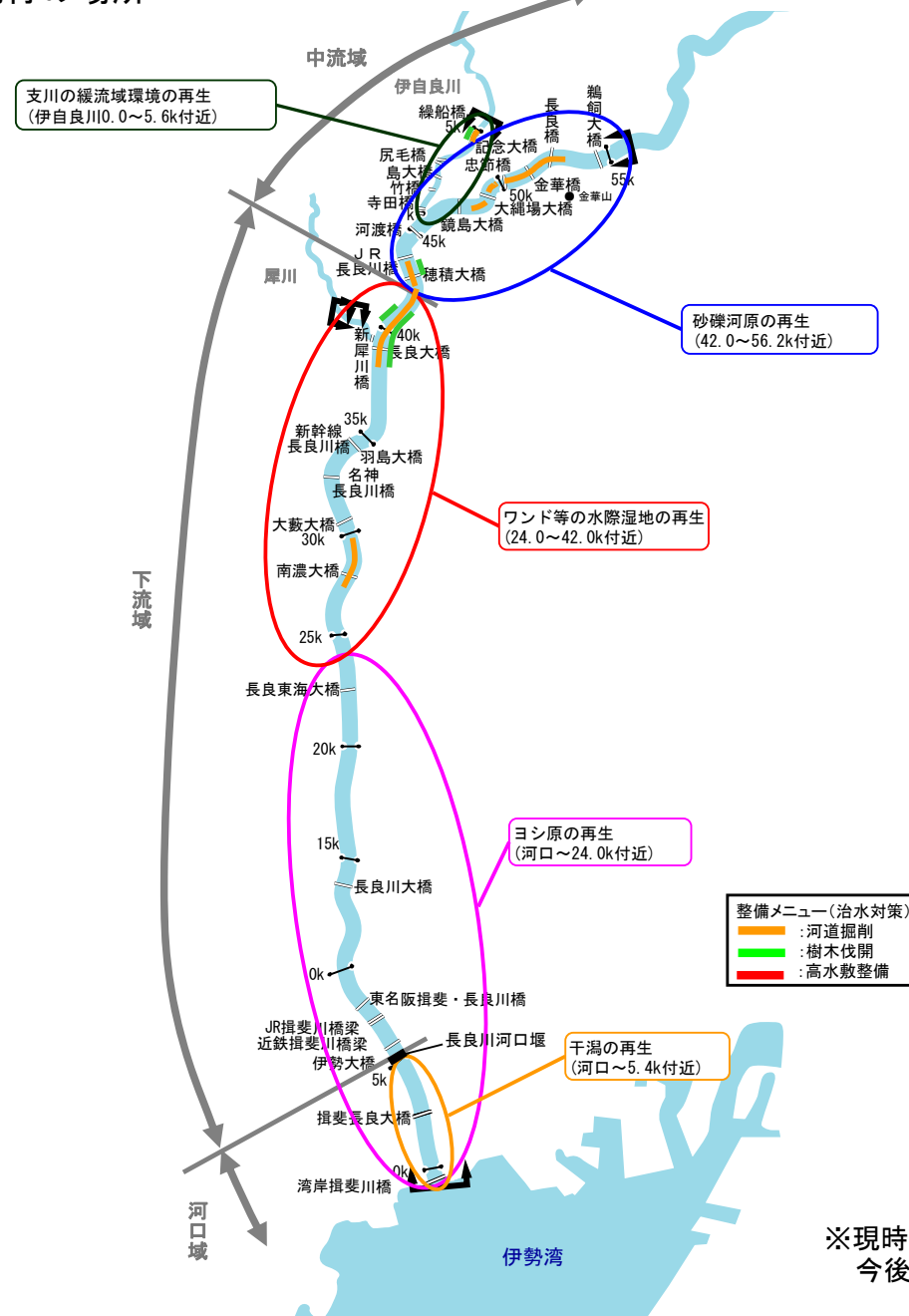


※現時点における主な施行の場所等を示したものであり、
今後の河川の状態等により、必要に応じて変更することがある。 20

河川環境の整備と保全に関する事項②

河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に係る施行の場所 (長良川)



※現時点における主な施行の場所等を示したものであり、
今後の河川の状況等により、必要に応じて変更することがある。

河川環境の整備と保全

場所

連続性の確保
(揖斐川49.4~57.0k付近、
根尾川7.8~11.8k付近)

山口頭首工
大野橋 0k
新藪川橋
真大橋
根尾川大橋
下座倉橋
45k
鷺田橋
揖斐川橋
県道揖斐川橋
新揖斐川橋
40k
旧塩田橋
新幹線杭瀬川橋
水都大橋
多芸橋
高田柳橋
杭瀬川
15k
広瀬橋
10k
鳥江・高瀬橋
近鉄牧田川橋
5k
養老大橋
30k
今尾橋
25k
福岡大橋
20k
海津橋
多度川
15k
油島大橋
10k
10k
JR揖斐川橋梁
近鉄揖斐川橋梁
伊勢大橋
5k
揖斐長良大橋
1k
湾岸揖斐川橋
0k
伊勢湾

砂礫河原の再生
(揖斐川39.0~61.0k付近、
根尾川0.0~12.0k付近)

支川の経流域環境の再生
(杭瀬川0.0~5.8k付近、
肱江川0.0~2.0k付近)

ヨシ原の再生
(揖斐川 河口~26.0k付近)

干潟の再生
(揖斐川 河口~20.0k付近)

整備メニュー(治水対策)
○ : 河道掘削
○ : 樹木伐開
○ : 高水敷整備

中流域

下流域

河口域

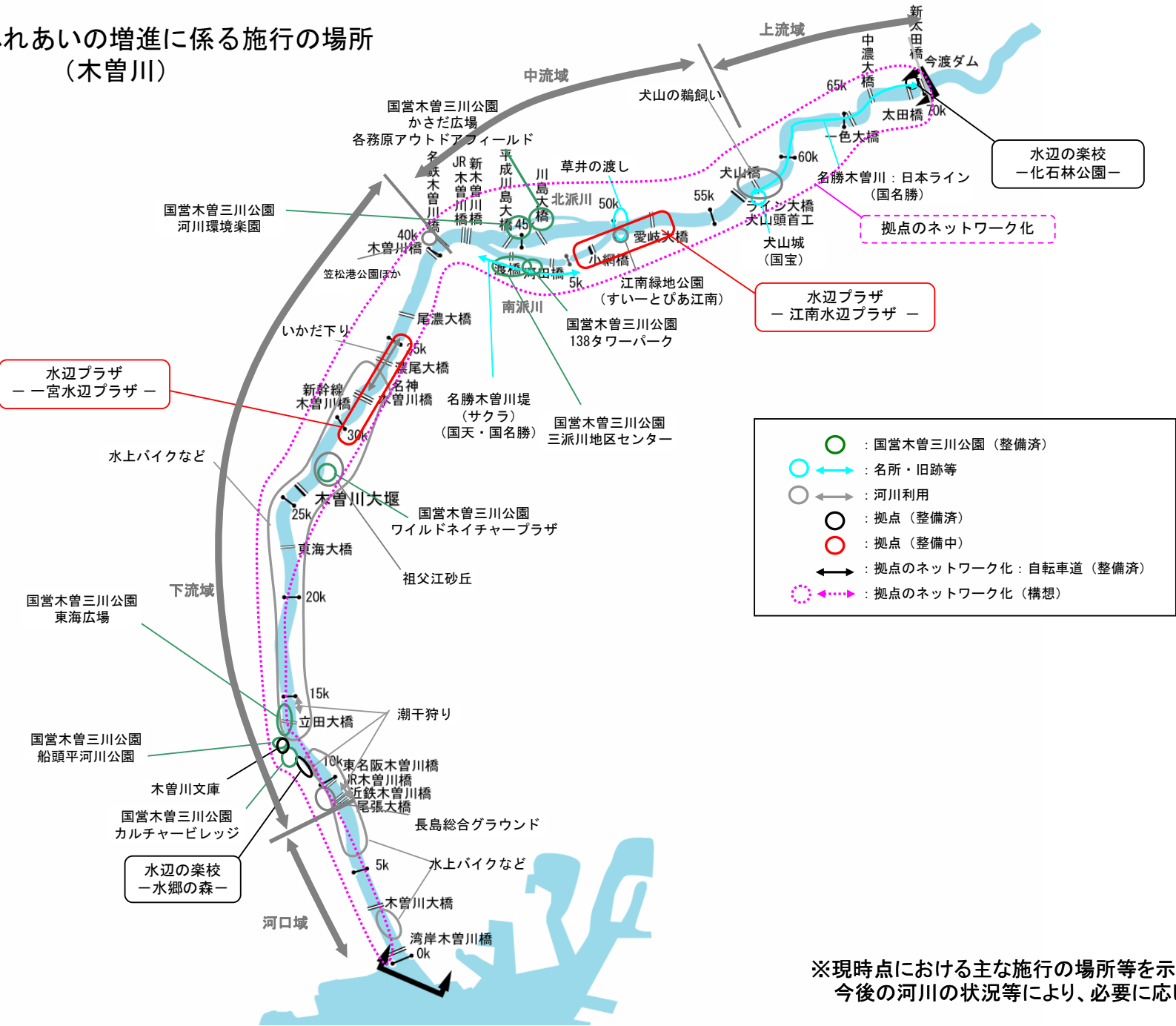
※現在

※現時点における主な施行の場所等を示したものであり、
今後の河川の状況等により、必要に応じて変更すること
がある。

河川環境の整備と保全に関する事項④

川と人とのふれあいの増進

川と人とのふれあいの増進に係る施行の場所
(木曽川)



※現時点における主な施行の場所等を示したものであり、
今後の河川状況等により、必要に応じて変更することがある。

河川環境の整備と保全に関する事項⑤

川と人とのふれあいの増進

川と人とのふれあいの増進に係る施行の場所
(長良川)



※現時点における主な施行の場所等を示したものであり、
今後の河川の状況等により、必要に応じて変更することがある。

河川環境の整備と保全に関する事項⑥

川と人とのふれあいの増進に係る施行の場所
(揖斐川)

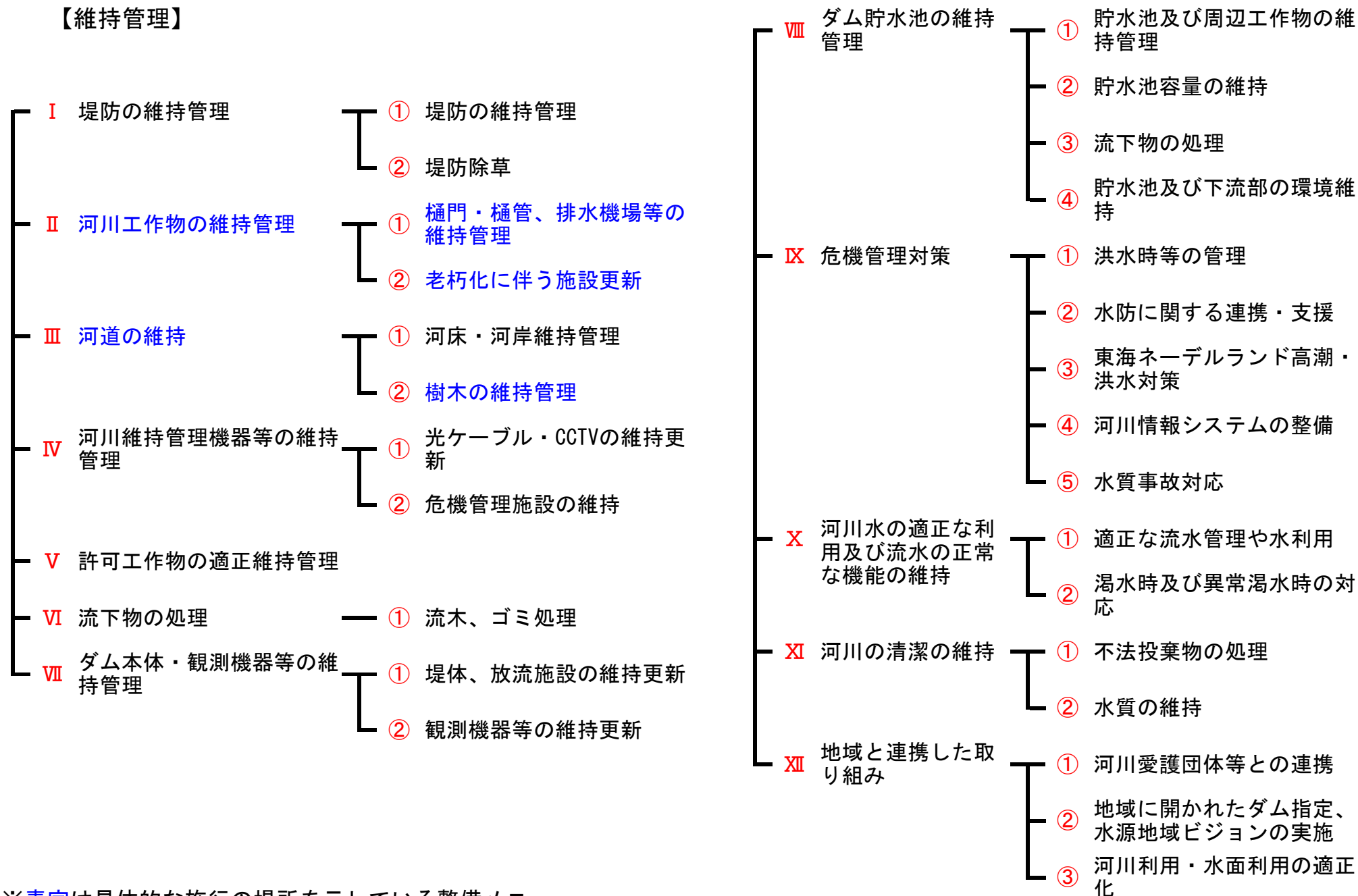


※現時点における主な施行の場所等を示したものであり、
今後の河川の状況等により、必要に応じて変更することがある。

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

維持管理

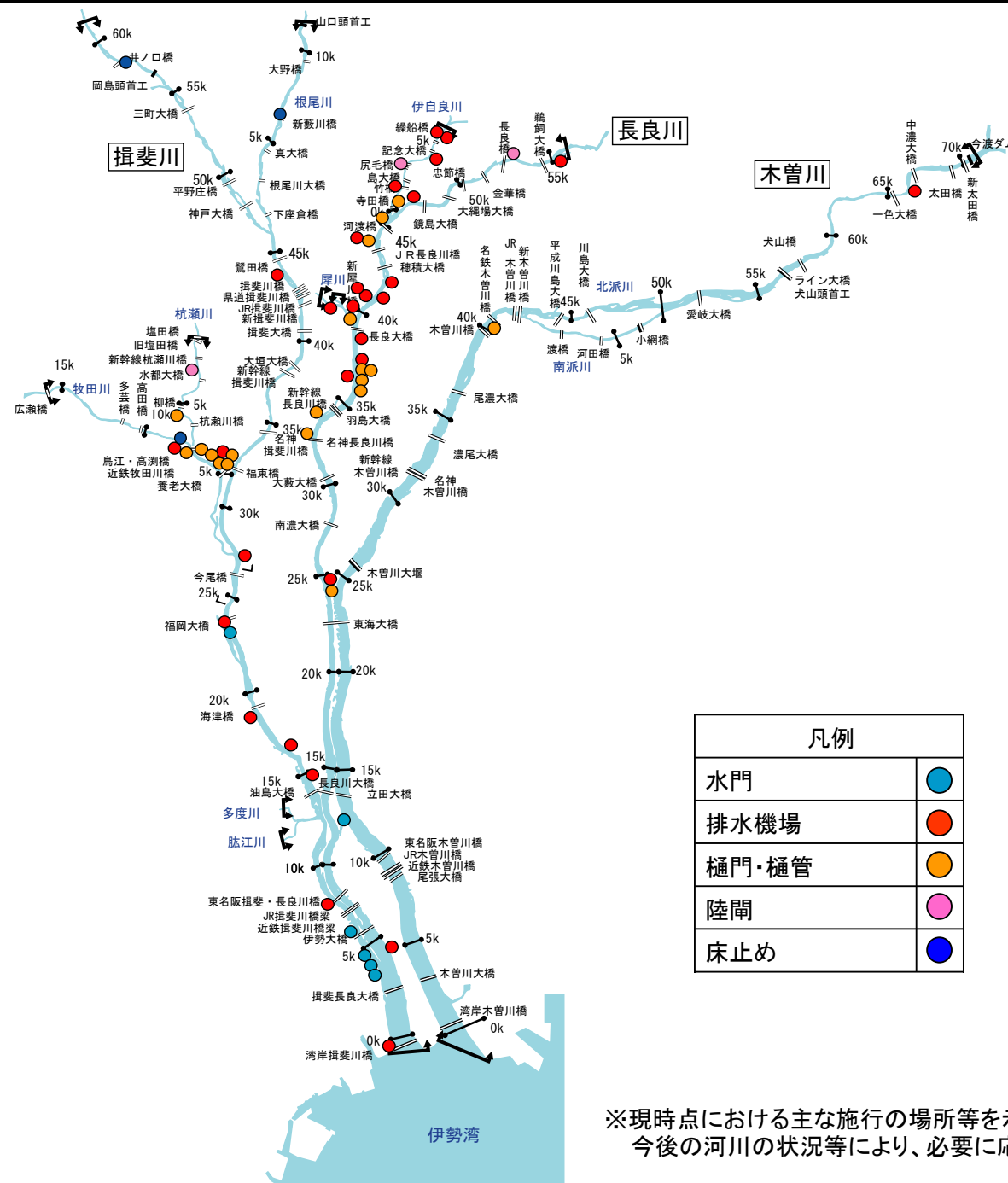
【維持管理】



※青字は具体的な施行の場所を示している整備メニュー

維持管理(管理施設)

【管理施設】

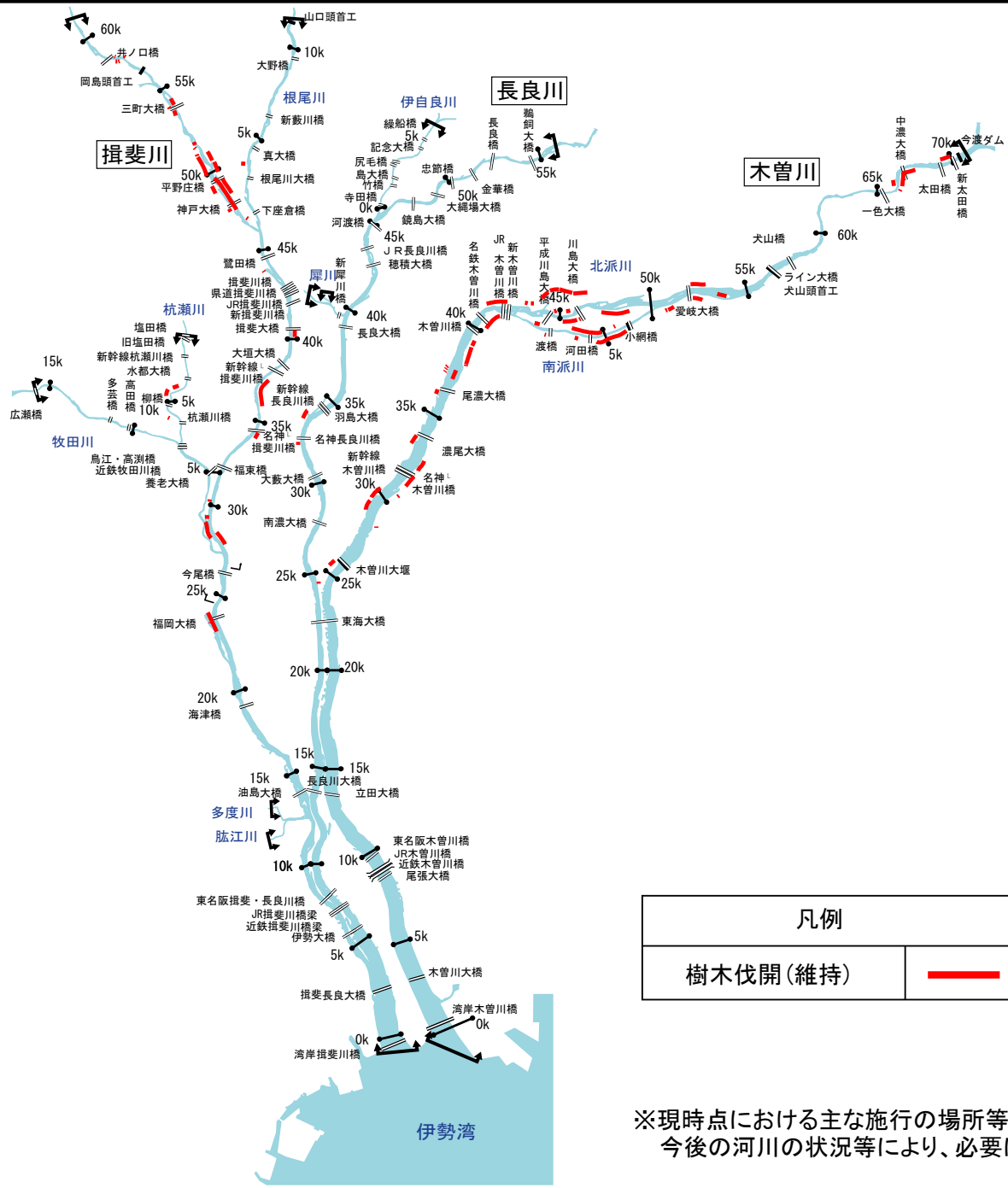


※現時点における主な施行の場所等を示したものであり、
今後の河川の状況等により、必要に応じて変更することがある。

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項②

維持管理（樹木伐開）

維持管理に係る施行の場所②
【 樹木伐開 】



凡例	
樹木伐開（維持）	—

※現時点における主な施行の場所等を示したものであり、
今後の河川の状況等により、必要に応じて変更することがある。